

令和3年12月西郷村農業委員会総会議事録

日時：令和3年12月15日（水）

午後1時30分

会場：西郷村文化センター大研修室

（会長挨拶）

- 1 開 会
- 2 定足数の確認
- 3 議事録署名人の選出
- 4 提出議案

（新規）

- （1）議案第126号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について（事案第27号）
- （2）議案第127号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について（事案第28号）
- （3）議案第128号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について（事案第29号）
- （4）議案第129号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について（事案第30号）
- （5）議案第130号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について（事案第31号）
- （6）議案第131号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について（事案第10号）
- （7）議案第132号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第56号）
- （8）議案第133号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第57号）
- （9）議案第134号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第58号）

- (10) 議案第 1 3 5 号 農地の現況確認証明について(事案第 8 号)
- (11) 議案第 1 3 6 号 農地改良(客土等)届について(事案第 4 号)
- (12) 議案第 1 3 7 号 農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について(事案第 8 6 から 1 1 2 号)
- (13) 議案第 1 3 8 号 農地等買受適格を有することの可否について(事案第 2 号)
- (14) 議案第 1 3 9 号 西郷農業振興地域整備計画の変更について
- (15) 議案第 1 4 0 号 西郷農業振興地域整備計画の変更について

5 報 告

報告第 1 2 号 事業計画報告書について

報告第 1 3 号 事業計画報告書について

報告第 1 4 号 事業計画協議書について

6 協議事項

- (1) 令和 4 年度農作業労賃の水準(案)について

7 その他

- (1) 令和 4 年西郷村農業委員会日程等(案)について

8 閉 会

出席委員

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| 12 花 安 紀 夫 委員 (会長) | 11 圓 谷 光 良 委員 (職務代理者) |
| 1 鈴 木 宗 広 委員 | 2 岩 鍋 國 雄 委員 |
| 3 小山田 祐 一 委員 | 4 近 藤 富美雄 委員 |
| 5 眞 船 正 広 委員 | 6 小 林 彰 委員 |
| 7 遠 藤 知 志 委員 | 10 島 田 弘 美 委員 |

農地利用最適化推進委員

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 大 竹 正 樹 委員 | 2 鈴 木 勝 晴 委員 |
| 3 鈴 木 武 男 委員 | 4 武 田 永 子 委員 |
| 5 平 山 金 二 委員 | 6 今 井 修 一 委員 |
| 7 藤 井 くに子 委員 | 8 鈴 木 千代美 委員 |
| 10 嶋 名 恵 子 委員 | 11 荒 木 達 夫 委員 |
| 12 眞 船 良 二 委員 | 13 須 藤 好 行 委員 |
| 14 梅 宮 與 三 委員 | |

欠席委員

- | | |
|------------|--------------|
| 8 後 藤 功 委員 | 9 高 橋 正 人 委員 |
|------------|--------------|

欠席推進委員

- 9 小 林 章 一 委員

本総会に職務のため出席した者の職及び氏名

事務局 小 松 紀 貴 鈴 木 義 和 根 本 知 子

午後 1時30分開会

会長挨拶

○事務局（小松） それでは、早速、総会を始めさせていただきます。

まず初めに、会長よりご挨拶をお願いします。

○会長（花安） 皆さん、こんにちは。

皆さん、
と思っている感じなんです、今日は午後からかなり荒れるようなことを
言っていましたので、
じゃないかなということですが、本年最後の農業委員会でござ
いいますが、今回はかなり数も多いんでございますけれども、忌憚のないご意見を頂戴しながら
進めていきたいというふうに思っております。

なお、8番の後藤功委員でございますが、実は今度の12月議会も出ないで郡山のほうに入
院をしてしまいました。それで詳しいことについては後ほど小松君のほうから説明をさせます
けれども、申合せの予定、お見舞いを差し上げてということで考えてございますが、皆さんの
ご意見を聞きながら進めていきたいというふうに思っていますので、どうぞよろしく願いま
す。今日はありがとうございます。よろしくをお願いします。

○事務局（小松） ありがとうございます。

1 開会の宣告

○事務局（小松） それでは、西郷村農業委員会会議規則第6条の規定により、会長が議長と
なり、議事の進行をお願いいたします。

それでは、議事日程に入ります。

2 定足数の確認

○議長（会長） ありがとうございます。

それでは、議事日程に入りますが、本日の欠席委員でございますけれども、8番後藤功委員、
9番高橋正人委員が欠席でございます。

なお、推進委員については、3番の小林章一推進委員が欠席でございます。

3 議事録署名人の選出

○議長（会長） 定足数に達しておりますので始めたいと思いますが、本日の議事録署名人、

5番の眞船正広委員、それから6番の小林彰委員、よろしくお願いをしたいと思います。

4 議 事

○議長（会長） それでは、早速議事に入りたいと思いますが、よろしくお願います。

それでは、1ページの議案第126号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局に説明をお願いいたします。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告をお願いいたします。地区担当推進委員の8番鈴木千代美委員に現地調査結果の報告をお願いいたします。

○8番推進委員（鈴木） 推進委員8番鈴木千代美ですが、議案第126号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和3年11月29日、私、後藤農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は4ページの現地調査書のとおりで、地目及び現況は田及び畑で管理されており、譲受人が経営規模拡大ということで、今後も継続的に利用が見込まれます。現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますのでご確認をお願いします。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

以上で現地調査の報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） それでは、6ページをご覧ください。

農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしているため、許可相当と判断をいたしました。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

意見ございませんか。

〔「なし」〕

○議長（会長） それでは、ないようでございますので、決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 全員賛成でございます。

よって、議案第126号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第127号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまのご説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告をお願いいたします。地区担当推進委員7番藤井くんに子委員に現地調査結果の報告をお願いいたします。

○7番推進委員（藤井） 推進委員7番藤井くんに子ですが、議案第127号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果報告をいたします。

令和3年11月29日、私、後藤農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は10ページの現地調査書のとおりで、地目及び現況は田及び畑で管理されており、譲受人が経営規模拡大ということで、今後も継続的に利用が見込まれます。現況は添付の写真のとおりとなっておりますのでご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございました。

以上で現地調査の報告をありがとうございました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） それでは、12ページをご覧ください。

農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしているため、許可相当と判断をいたしました。

以上です。

○議長（会長） ありがとうございました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

どうぞ。

○7番委員（遠藤） 7番の遠藤なんですが、11ページの現況写真の上のところだと、真ん中に道路が入っているんですが、この真ん中の道路の土地も、この吉田さんの土地になるということでもいいんですか。

○事務局（小松） 真ん中の土地は、厳密に言うと吉田さんのほうで、この後ろに宅地あるのをご存じですかね。両サイド農地になっているんですけれども、奥に宅地もございまして空き家みたいになっているのですが、そこの住宅も一緒に購入されるということで、いずれはこの方、今現在、東京というか関東のほうにいらっしゃるんですけれども、今の予定ですと週に2回ほど通いながら住宅を改修しながら農業をやりたいということで、息子さんが今高校生かなんからしいんですけれども、卒業とともにこちらのほうに家族4人で引っ越してこられて、そのうちに住みたいということで計画されているようです。

以上です。

○議長（会長） よろしいですか。

○7番委員（遠藤） はい。

○議長（会長） ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○議長（会長） ありがとうございます。

挙手全員になります。

よって、議案第127号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございます。

○議長（会長） 続きまして、議案第128号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまのご説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告をお願いいたします。地区担当推進委員 8 番鈴木千代美委員に現地調査結果の報告をお願いいたします。

○8 番推進委員（鈴木） 推進委員 8 番鈴木千代美ですが、議案第128号、農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和 3 年11月29日、私、後藤農業委員、事務局 2 名の合計 4 名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は16ページの現地調査書のとおりで、地目及び現況は畑で管理されており、譲受人が経営規模拡大ということで、今後も継続的に利用が見込まれます。現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますのでご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

現地調査結果の報告でございました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） それでは、18ページをご覧ください。

こちら、農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしているため、許可相当と判断をいたしました。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。ありませんか。

〔「なし」〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） ありがとうございます。

全員賛成でございます。

よって、議案第128号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございます。

○議長（会長） 続いて、議案第129号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請につい

て」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまのご説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告をお願いいたします。地区担当推進委員 8 番鈴木千代美委員に現地調査結果報告をお願いいたします。

○8 番推進委員（鈴木） 推進委員 8 番鈴木千代美ですが、議案第129号、農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和 3 年11月29日、私、近藤農業委員、事務局 2 名の合計 4 名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は22ページの現地調査書のとおりで、地目及び現況は田で管理されており、譲受人が経営規模拡大ということで、今後も継続的に利用が見込まれます。現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますのでご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

鈴木さん、大変失礼しました。鈴木千代美さんです。ありがとうございます。

続きまして、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） それでは、24ページをご覧ください。

こちら、農地法第 3 条第 2 項の各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしているため、許可相当と判断をいたしました。

以上です。

○議長（会長） これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明にご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。よろしいですか。

〔「なし」〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 挙手全員であります。

よって、議案第129号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございます。

○議長（会長） 次に、25ページ、議案第130号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたしますが、事務局に内容の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまのような説明でございますので、議案第130号は取下げということでご了解を賜りたいと思います。

○議長（会長） 続きまして、37ページ、議案第131号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告をお願いいたします。地区担当推進委員2番鈴木勝晴委員に現地調査結果の報告をお願いいたします。

○2番推進委員（鈴木） 推進委員2番鈴木勝晴ですが、議案第131号、農地法第4条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和3年11月29日、私と近藤農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は44ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については一般住宅用敷地としての利用の転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

同行いたしました近藤農業委員さん ありがとうございます。

それでは、次に事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） 45ページをご覧ください。

こちら農地区分といたしましては第1種農地、該当事項とした判断理由といたしまして、集落施設接続事業となっております。

続きまして、46ページをご覧ください。

都市計画区域につきましては計画区域内、農業振興地域につきましては振興地域内、農用地区域につきましては農用地区域外。

以上のことから許可相当と判断をいたしました。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） ありがとうございます。

全員賛成でございますので、議案第131号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

○議長（会長） 続きまして、議案第132号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ありがとうございます。ただいまの説明に関して現地調査を行っておりますので、地区担当推進委員7番藤井くに子委員に現地調査結果報告をお願いいたします。

○7番推進委員（藤井） 推進委員7番藤井くに子ですが、議案第132号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果報告をいたします。

令和3年11月29日、私、後藤農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は54ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、保育園新築工事に伴う仮設事務所等としての一時転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） それでは、55ページをご覧ください。

こちら、農地の区分といたしましては第2種農地、該当事項とした判断理由といたしまして、街区形成内農地となっております。

続きまして、55ページをご覧ください。

都市計画区域につきましては計画区域内、農業振興地域につきましては振興地域内、農用地区域につきましては農用地区域外。

以上のことから、許可相当と判断をいたしました。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明に関してご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○議長（会長） ありがとうございます。

挙手全員であります。

よって、議案第132号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございます。

○議長（会長） 続きまして、議案第133号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査をやっておりますので、その報告をお願いいたします。地区担当推進委員2番鈴木勝晴委員に報告をお願いをします。

○2番推進委員（鈴木） 推進委員2番鈴木勝晴ですが、議案第133号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和3年11月29日、私と近藤農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は64ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、一般住宅用敷地としての転用ですが、周辺の農地等に影響することなく、特に問題ないと判断しております。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

同行いたしました近藤委員、何かありますか。ありませんか。

ありがとうございました。

それでは、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（小松） それでは、65ページをご覧ください。

農地の区分といたしまして、第3種農地、該当事項とした判断理由といたしまして、公共施設便益地域内農地となっております。

続きまして、66ページをご覧ください。

都市計画区域につきましては計画区域内、農業振興地域につきましては振興地域内、農用地区域につきましては農用地区域外。

以上のことから、許可相当と判断をいたしました。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○議長（会長） ありがとうございます。

挙手全員であります。

したがって、議案第133号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第134号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告をお願いいたします。地区担当推進委員2番鈴木勝晴委員に現地調査結果の報告をお願いします。

○2番推進委員（鈴木） 推進委員2番鈴木勝晴ですが、議案第134号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和3年11月29日、私と近藤農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は74ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、木材置場兼通路敷地としての転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断します。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上、現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） 同行いたしました近藤委員、いいですか。何かありますか。いいですか。

それでは、以上で説明が終わりまして、農業委員の意見、お願いします。

○事務局（小松） それでは、75ページをご覧ください。

こちら、農地の区分といたしまして、第2種農地、該当事項とした判断理由といたしまして、その他の農地となっております。

続きまして、76ページをご覧ください。

都市計画区域につきましては計画区域内、農業振興地域につきましては振興地域内、農用地区域につきましては農用地区域外。

以上のことから、許可相当と判断をいたしました。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。よろしいですか。

〔「なし」〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 挙手全員であります。

よって、議案第134号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第135号「農地の現況確認証明について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

一応お諮りをさせていただきますが、この議案は鈴木勝晴委員の関連するものでございますが、どのような方法をしたらよろしいかをお聞きいたします。除斥ということになりますか。それとも、このままいてもらっていいですか。ちょっとご意見をお聞きします。どうですか。

〔発言する者あり〕

○議長（会長） じゃ、若干、表へいてください。向こうにストーブありますから。

〔鈴木推進委員退場〕

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ありがとうございました。

ただいまの説明に関連しまして、現地調査結果報告をお願いいたします。農業委員4番近藤富美雄委員に現地調査結果報告をお願いします。

○4番委員（近藤） 4番近藤富美雄ですが、議案第135号についての結果を報告いたします。

令和3年11月29日、私、鈴木推進委員、事務局2人の合計4名で現地の調査及び確認をしてまいりました。現地調査の結果は81ページの現況確認証明確認書のとおりでございます。現況は長年耕作を行っていない状況にあり、申請地は原野となっており、農地性はないと判断いたしました。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございました。

これより質疑に入りますが、皆様のご意見を頂戴したいと思います。

〔「なし」〕

○議長（会長） よろしいですか。

それでは、採決をいたします。

議案第135号について、賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） ありがとうございます。

よって、議案第135号は原案のとおり決定することになりました。ありがとうございました。
では、お願いします。

〔鈴木推進委員入場〕

○議長（会長） どうもありがとうございました。

○議長（会長） それでは、次の議案に入ります。議案第136号「農地改良（客土等）届について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いします。よろしいですか。

〔「なし」〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

議案第136号に原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 挙手全員であります。

よって、議案第136号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第137号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

議案第137号は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 挙手全員であります。

よって、議案第137号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第138号「農地等買受適格を有することの可否について」を議題といたします。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてのご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

議案第138号は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 挙手全員であります。

よって、議案第138号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第139号「西郷農業振興地域整備計画の変更について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

議案第139号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 挙手全員であります。

よって、議案第139号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第140号「西郷農業振興地域整備計画の変更について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局（小松） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

議案第140号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○議長（会長） ありがとうございます。

挙手全員であります。

よって、議案第140号は原案のとおり決定をいたしました。本当にありがとうございました。

以上で議事は全部終わりますが、報告事項をお願いします。

5 報 告

○議長（会長） それでは、報告事項が12、13、14号とありますので、事務局の説明をお願いします。

○事務局（小松） それでは、120ページをご覧ください。

報告第12号、事業計画届出書について。

公共工事に伴う農地を道路用地として取得したため、農地法施行規則の規定により届出を受理しましたので報告いたします。

続きまして、121ページをご覧ください。

まず、土地の場所でございますが、西郷村大字小田倉豊城62-1の一部ということで、分筆後には62-2と現在はなっております。地目は畑となっております。

こちら、道路用地として ということ用地を取得したという形になります。

122ページの案内図のほうに案内図、公図を載せております。

続きまして、123ページのほうに、現在改修された現況の写真を載せております。

続きまして、124ページをご覧ください。

報告第13号、事業計画届出書について。

公共工事に伴う農地を道路用地として取得したため、農地法施行規則の規定により届出を受理しましたので報告いたします。

続きまして、125ページをご覧ください。

こちら、西郷村大字米字杉山前30番1の一部ということで、地目は畑でございます。地権者は松田文吉さん。取得予定面積が10.37平米となっております。

126ページのほうに分筆計画図を載せております。

127ページのほうも、同じく分筆計画図になってございます。

128ページのほうに案内図、公図、129ページのほうに現況の写真を載せております。

続きまして、130ページをご覧ください。

資料の訂正をお願いしたいと思います。

こちら、まず、報告第13号ではなく報告第14号のほうに資料の訂正をお願いしたいと思います。

事業計画届出書について。

公共工事に伴う農地を道路用地として取得したため、農地法施行規則の規定により届出を受理しましたので報告いたします。

続きまして、132ページをご覧ください。

土地の所在でございますが、西郷村大字小田倉字豊城79番の一部ということで、地目が田、面積が36.43平米。

続きまして、小田倉字飯豊41番、地目が畑で、面積が12平米となっています。

土地の所有者が相川裕子さんで、132ページのほうに分筆計画、133ページのほうに案内図と公図、134ページのほうに予定地の現況の写真を載せております。

以上で報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

これ、建設の関係も地元のやつ たものですから、一応 しますので、皆さんのご意見お伺いします。

よろしいですか。

〔「なし」〕

○議長（会長） ただいまの報告事項について、特に発言がないようですので、この案件は以上のように決定をいたしますということでお願いをいたします。

6 協議事項

○議長（会長） 次に、協議事項に入ります。

○事務局（小松） それでは、135ページをご覧ください。

協議事項といたしまして、令和4年度農作業労賃の水準（案）についてということで、令和4年度の水準額を計画したく、今回載せております。ただ、中身の金額等につきましては、昨年度、令和3年度と変更してございません。何かご意見があればいただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（会長） そのようなことで、 ですが、油が高いといういろいろなことでこのように変更したいということですが、皆様のご意見をお願いします。

○3番委員（小山田） 3番小山田祐一です。

この水準額というのは、ここ何年か、見直しというのはされているんですか。

○（ ） 基本的には、見直しは、ここ数年は行っておりません。ただ、昨年度、この見直しの中で、今 内容ということで削除したりした部分はありますが、金額等については先ほど会長おっしゃったように、米の売買価格というのは毎年変動するのですが、機械代というのは逆に購入費とか年々上がってきていたり肥料代も高くなっていたりすることから、近隣市町、中島とか泉崎等々も下がっているのですが、なかなか変更することはできないよねということで据置きにしているような形を取っておりますので、何か意見があればと思いますので、よろしくをお願いします。

○3番委員（小山田） 周りの人と、ちょっと雑談とかでしゃべると、やはりここでこういう形で金額が決まっているじゃないですか。そうすると、例えばここで話をして金額を決めてくれと言っても、何かこの水準以上に請求するというのがしづらい。これ、見直しができないのかという意見も何件かちょっと話は聞いています。やっぱり燃料費の高騰とかもあって、うちなんかはやっぱり委託で受けて赤字になっているという声も聞きましたし、本当にこのまま続けて、これでいいんですか。

○議長（会長） どこをどういうふうに直せばいいかなという意見をいただければ、なお、ありがたいです。

○3番委員（小山田） いや、やっぱり金額が昭和からずっと変わっていないということですよ。でも、実際、物価、燃料代、肥料って上がっていて、実際、農業と関連する以外のものって、どんどん値が上がっています。やはりそういう周りの市町村との足並みというのをそろえないとまずいです。

○（ ） 周りの市町村は、小山田さんは上げたほうがよろしいということになるんですか。

○3番委員（小山田） 自分は請負とかもやっていますから、疑問に思うことはありますけれども。

○（ ） 多分、なかなかちょっと正確な数字は言えないんですが、中島さんとか泉崎さんは、ひょっとしたら西郷村よりも安いかもしれないです。ただ、 機械代は上がって

いたり油とかが上がっているのも重々承知しているのですが、それに比べて皆さんの収入のほうの米ですか、当然、委託を受ける側 委託を受けるんですけども、委託する側のほうにしましては収入分というか米の単価が 3分の2以下に下がっちゃっていると思うんですよね、1俵当たりの単価は。そんなことで、なかなかちょっと思った改革もできないというのが今の現状という形になると思いますので、何か 思うんですけども、その辺、何かあればということで実質据置きさせてというような状況にはなっています。

○ () 今の ですけども、この価格的には、今、西郷村に稲作部会というのがありますよね。そういう人たちの意見は。委託をされた人たちもおるじゃないですか、その稲作部会。そういう意見も聞いて価格決めるということはできないんですか。

○ () 農業委員会で。

○ () いやいや、それを稲作部会のあの人たちが結構あれじゃないですか、委託先もされていますよね。そういった方たちにも話を聞いて、農業委員会で 。今のところ、全然そういう相談をしたりしていないでしょう、農協とか。

○ () そうですね。直接農業委員会のほうで、私もちょっと けれども、直接稲作部会の方でも、ひょっとしたら関係あるとすれば産業振興課さんのほうで関係あるのかもしれないですけども、直接ここで、その稲作部会の 。

○ () 20年ぐらいまで 調整を 私は なかなか 。

○ () そうすると、農業委員会で、いずれは方向性を決めちゃうということですね。

○ () そうですね。 ことで で、あくまで お互いに協議してもらうので集まってください 。

○ () 分かりました。

○議長(会長) 実際、現場へ行くと、お願いする人とやる人の話合いで何か決まっているようなんですが、基本的には一応こんなことですよということで、目安として農業委員会で一応やっていくということでご了解賜れば一番ありがたいです。このままでよろしいですか。

[発言する者なし]

○議長(会長) これは、このようにして一応出しますが、実際やる人のお互いの話合いだと思えます。このまま 出されるとまずいだろうということで出しますので、ご了解を賜りたいと思います。よろしくをお願いします。

7 その他

○議長（会長） では、その他のもう一つ、令和4年西郷村農業委員会の日程、事務局、説明をお願いします。

○事務局（小松） それでは、136ページをご覧ください。

令和4年西郷村農業委員会総会日程（案）ということで、今回つくらせていただきました。

なお、これ、今、案なので、ちょっと事務局のほうから事前に、この日ちょっと都合悪いんだということで意見等も出ておりますので、まず変更したいという日程をお願いしたいんですけれども、まず6月15日水曜日となっておりますが、こちら、6月16日の木曜日に変更したいと考えております。

あと、続きまして8月18日木曜日となっておりますが、どうしても大研が午後は使えるんですけれども、午前中がちょっと調整がつかなかったということで準備できなくなってしまうので、こちらのほうも8月19日の金曜のほうに変更させていただきたいと思います。

なお、議会等との関係もございまして、今現在、これ3月、6月、9月、12月におきましてはこの予定で日程調整はしておりますが、その月になって日程等が変わる場合がございますので、そのときは前の月あたりでも報告させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（会長） そのような説明でございまして、どうぞよろしくお願いをいたします。

あとは、本日は以上、日程は全部終わったんでございまして、さっき話しました後藤君の話、事務局で分かる範囲でやってください。

○事務局（小松） じゃ、その他ということで事務局のほうから何点かお伝えいたしますので、よろしくをお願いします。

今、会長のほうからもお話ありました後藤委員さん、29日の日には私たちのほうで現地調査お願いしていた たのですが、先月の総会欠席になっていたと思うんですが、ちょっと久しぶりに見たら、ああ痩せちゃったなというイメージを持ったというのが現状だったんです。それで議会が始まりまして、一般質問、先週の月曜日ですかね、議会のほうから、後藤さん、あしたから入院されますということで報告がございました。議会終わった後、私のほうで後藤さんに確認してお電話させていただいたところ、皆さんに迷惑かけてしまって、内容については話してもらって構わないということだったものですから、今回お話しさせていただきまして、先週の火曜日入院されまして、今現在、水曜日に手術は行われたそうです。ちょっと大きな病院で手術をいたしまして、退院するまでには10日間から2週間、ひよっとしたら状況によ

ってはもうちょっと長くなってしまふかもしれないというような情報が入ってきております。

一応そういうことなので、後藤さん、しばらくの間、多分退院されても、恐らくですけども何か月かかかかってしまふんじゃないかなと思われまふので、しばらく皆さんにご迷惑をおかけして休むような形になってしまいますけれども、よろしくお願ひしますということでしたので、お伝えしておきます。

また、これに伴ひまして慶弔費の関係から農業委員会として2万円支出したいのですが、よろしいでしょうか。

〔「はい」〕

○事務局（小松） ありがとうございます。では、折を見まして、多分、面会等できない形になっていると思ひますので、ちょっと機会を設けながら会長からお渡ししてもらふような形を取りたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、2点目といたしまして、本日皆様にお配りしているお菓子は、局長、大倉のほうから、長期休んでしまつて皆様にご迷惑をおかけしますということで皆さんに配つてくださうということでお預かりいたしました。内容のほうについても、局長のほうも、もうみんな知っているから伝えておいてくださいということなのでお伝えしておきます。

皆さん、多分ご承知だと思ひますけれども、うちの局長、ちょっと になって病氣療養中でしたが、退院されてちょっといろんな面もありまして、3月いっぱいまでは休職ということで届出が出されました、村のほうに。なので、農業委員会会長のほうでも承諾を得まして一応受理をされまして、3月いっぱいまでは休職扱いとなりますので、しばらくはちょっと出てこれない状況となっておりますので、ご連絡させていただきます。

続きまして、3点目といたしまして、本年度というか今年の視察研修旅行なのですが、いろいろ事務局のほうでも会長と相談しながら最後まで粘つたのですが、村長がもう村民新年会も中止したり、今のコロナ、今は結構落ち着いているんですが、やっぱり村の対応としてということでいろんな行事等、延期になったり中止になっております。行政区長会も 中止になりまして、議会のほうも全て視察研修におきましては中止という状況になっておりますので、農業委員会のほうも しまつているので、本年度については視察研修を取りやめにさせていただきますまして、来年度また調整していきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

次、4点目といたしまして、先月ですかね、皆さんにぜひ回っていただきたいというデータをそろえて皆さんにお出しするという予定でしたが、ちょっと意外に苦戦してしまつて、まだ資料をお渡しできる状況にありませんので、なるべく整いましたら早く皆様に内容等を説明し

ながらお渡ししたいなと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

あと、皆さんのほうに、今度2022年度の手帳が届きましたので配付しております。あと、令和4年の農業委員会総会の議案書つづりです。あと、農業者年金のメリットということで、パンフレットとチラシ届いておりますので、こちらは農業委員さん、推進委員さんのほうでお使ください。万が一、農業新聞でも農業者年金でも誰か入っていただけるという方がおりましたら事務局に言っていただければ、こういう粗品とか、あと農業新聞の粗品とかたくさんございますので、加入される皆様に配りたいと思いますので、ご連絡をお願いします。

あと、何度もお伝えしているんですけども、活用いただいて、総会に出たのであれば、今日、総会に出た内容をお伝えしていただいたり、何か農業委員会、農業に関する事で、こういった場合には活動するとき注意をしていただいて、最終的には事務局に提出いただければと思います。事務局のほうでコピーをしましてお渡しする予定となっておりますので。

先月、職務代理者の圓谷さんのほうからお預かりしましたので、今日お返ししようと思ったから忘れてきちゃったので、後でお返しいたしますので、よろしくお願いいたします。

以上ですかね。今年一年、いろいろあったのですが、何とか今の体制で12月まで行うことができました。来年も1月からまた始まりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

すみません。ありがとうございました。

それでは、以上で本日の日程全て終了となりましたので、閉会の言葉を職務代理者の圓谷さん、よろしくお願いいたします。

8 閉会の宣告

○職務代理者（圓谷） 本日は長時間にわたり 議案は全て可決されました。どうもありがとうございました。また、これから2月の と思いますが、どうか ので、また体調管理等も十分注意されて、来年にまた農業委員会の活動に邁進をしていただきたいと思います。

本当に今日はありがとうございました。

以上で総会を終わります。

午後 時 分閉会